

社会変革への途(6)

——社会は如何ようにも変革可能だ——

目次 (仮)・・・書き下ろしなので、あくまで仮です。書き上げた時点で大幅改訂していきます。

- (はじめに) (「反障害通信」 81 号)
- 序論—いかにして現体制は維持されているのか (「反障害通信」 83 号)
- I. 瀕死の議会制民主主義—間接民主主義の救命
 - (1) そもそも民主主義とは何か? (「反障害通信」 84 号)
 - (2) 情報・コミュニケーション・アクセス保障と情報隠蔽・歪曲を許さない闘い (「反障害通信」 84 号)
 - (3) 三権分立の確立 (「反障害通信」 86 号)
 - (4) 民意を反映しない選挙制度の改革 (「反障害通信」 86 号)
 - (5) 地方分権、被差別当事者による「拒否権」の確立 (「反障害通信」 86 号)
- II. 間接民主主義から直接民主主義へ
 - (1) インターネット投票の波及と国民投票の拡大 (「反障害通信」 89 号・・・本号)
 - (2) 国会の政策集団化 (「反障害通信」 89 号・・・本号)
- III. さまざまな物象化 (意識的とらわれ) からの止揚
 - (はじめに) 六つの物象化とその止揚
 - (1) 国家という物象化とその止揚
イ、下からの国家を超えるネットワークの確立／ロ、軍をなくすとりくみ／ハ、国家主義・ナショナリズム批判と国境を越える民衆の連帯
 - (2) 王制という物象化とその止揚
 - (3) 神という物象化とその止揚
 - (4) 私有財産制度という物象化とその止揚
 - (5) 貨幣という物象化とその止揚
 - (6) 労働能力という物象化とその止揚
- IV. 「構造**改革**革命論」の見直し (「反障害通信」 92 号・・・本号)
 - (1) 地産地消運動と協同組合運動
 - (2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワーク
 - (3) 労働組合運動と労働組合による生産管理
 - (4) ベーシックインカムから基本生活保障制度の確立
 - (5) 環境保全——創出運動
 - (6) 特許制度の解体
- V. 反差別共産主義論の確立
 - (1) 過去の「共産主義**的**運動」の総括

(2) 国家の解体のために

(3) 反差別共産主義論の確立と反差別運動のネットワークの形成と推進

順番からすると「Ⅲ. さまざまな物象化（意識的とらわれ）からの止揚」なのですが、先に書いていたように、「物象化」概念はわかりにくく、とりあえず「通信」85号に「共同幻想」概念を借りて、「六つの共同幻想とそこからの自立」ということで概略を示しています。この原稿をまとめるときに、書き上げることとして、先に「Ⅳ」を書きます。なお、前回の「通信」89号にあげた目次からタイトルも校正し、項目も増えています。全体の論攷をまとめるときに、また増やせることだと思っていますし、版を重ねていくたびに増やしていけるかとも思っています。先を急いでいます。ここでは、とりあえず概略的に示すに留め、少しずつ内容を織り込んでいこうと考えています。

Ⅳ. 「構造改革革命論」の見直し

「構造改革革命論」ということは、以前からあったのですが、主流の革命論から「改良主義」ということで一刀両断的に切り捨てられていました。今日、主流の革命論、それはまたその中の主流の「マルクスレーニン主義」の武装蜂起型の革命論が、軍事のハイテク化などにより、展望が見いだせなくなるなかで、また「マルクスレーニン主義」が、「共産主義」の理念として、「現在の運動の中の関係性が、未来社会の関係性を示している」というところで、理念から乖離しているという批判が当然出て来て、現在の矛盾に対する具体的運動の中から、現在の関係性を変えていく運動の中から革命の展望を探っていくこととして、見直しがされてきているのだとわたしなりにとらえ返しています。とりあえず概略をしめしてみます。項目をあげていますが、それらのことはかなりつながっているとも言えます。

(1) 地産地消運動と協同組合運動

国家の中央集権的なことに対して、地域に根ざした、そして自然志向の第一次産業を軸にした地産地消運動がありました。これはとりわけ反原発というところからの再生可能な自然エネルギー産業の起業というようなところとも結びついています。そもそも、イリイッチのサブシステム概念があります。それは、欲望の肥大化した現代社会において、ひとが生きるための基本的活動は何かというところから、それを軸にした生産活動を再編するという運動の提起なのです。現代文明批判という内容ももっています。協同組合というと、農協があるのですが、これは大量生産システムで機械化されて、第二次産業・第三次産業、とりわけ多国籍企業の種子・農薬・化学肥料の産業から収奪されるシステムの下請け的なことに収束されているので、そのようなところから離脱した新しい協同組合運動を、とりわけ地産地消や次項目ともつながって生産と消費のネットワークとしてつukれないものかと考えています。

(2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワークと助け合いの共同体作り

これは(1)と表裏のことです。今、特に第一次産業において働いて現物をもらい、それ

を自分で食べきれないものを物々交換で他のものを得ていく、一見アナクロ的な世界かのようにとらえられるのですが、わたしにはむしろ、サブシステムやバナキュラーというところへ螺旋的に回帰した先進性もあるのだと思えます。これらのことは、(5)の環境問題ともつながり、有機農法による作物の産地直送運動ともつながっています。必ずしもシステム化することが良いことだとは思えないのですが、それなりに資本主義と対抗していくために(1)の協同組合的なところに拮げていくことも必要ではないかと思えます。ここで押さえておくことは、資本主義的金儲けではない、生産制第一主義的ではない、理念的なことをきちんと押さえておくことです。そうでないと、必ず「助け合いの共同体」は崩壊します。

「産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワーク」というとき、産地直送を受けているひとたちが、農繁期には産地に入り、それで働いた分、現物でもらっていくというような方法もあるのだと考えています。

「助け合いの共同体」作りは、現在的に、子ども食堂とかに現れていますし、貧困家庭の子どもへの無料の塾とか、反貧困や反差別というところで進められているようです。これらのことは、もともと反差別のネットワークの運動の中からおきていること、反差別ということの連帯というところで、大きなうねりを作っていけるのではと思います。

(3) 労働組合運動と生産共同体による生産管理

構造改革革命論の発生の地はイタリアと言われています。そこでアウトノミアという労働組合的自主管理の生産活動運動があります。今、それほど広がっていないのか、消滅してしまったのか実はわたしはよくつかめていないのですが、そのあたりの総括のようなことから、可能性が探ることなのです。日本では、倒産企業の自主管理として一部展開されていたことです。わたしはこのあたりはほとんどつかめていないので、後日にか、他のひとの論攷を得たいと思っています。

現在的に押さええているのは、今ひどい弾圧を受けている関西生コンの中小企業の経営者を巻き込んだ協同組合的な動きがあります。

また、「障害者運動」関係で、「精神障害者」関係での「べてるの家」の起業的な動きがあります。これは、「障害の否定性」の否定という内容をもった、「当事者研究」という理念的なこととむすびついた、理念的にかなりラジカルな運動、生産共同体になっています。

もうひとつ、愛知の「わっぱの会」の流れ、共同連関係の同一賃金を謳う、生産共同体運動があります。「障害者」運動の能力主義批判というところに根ざした「障害者」—非「障害者」同一賃金なのですが、非「障害者」労働者の定着率がどのくらいなのか、実態をつかめていません。ともかく、昔から言われているように、「新しい村」——理念的共同体作りは失敗するという話、多分、反差別、反資本主義ということでの共同体作りとして、社会変革運動とリンクしたところで、展望が出てくるのだらうと思えます。

(4) ベーシックインカムから基本生活保障制度の確立

ベーシックインカムは「基本所得保障」と訳されています。障害学でもこの議論があがっていました。ただ、あげたひとが、「市場経済はなくなる」というところで論を進める

という論者だったので、ベーシックインカムはそれを文字通り実現させれば資本主義——市場経済は崩壊するということを指摘しました。そもそも障害学サイドからこのような議論が起きたのは、資本主義社会では労働力の生産・再生産労働、家事や福祉に関わる労働は低く抑えこまねばならないというところから来ていて、また介助に金がからみそこからトラブルがおきることを極力避けたいというところから、福祉労働者の公務員化という話ともリンクして起きていることです。ただ、もちろんかつて福祉は公務員がになってきたことで、それを民営化していったのも、まさに資本主義の論理なのです。

ベーシックインカムの議論は、ここで問題にしている、構造改革的革命論の伝統のイタリアのネグリが、ハートと書いた『<帝国>』で書いていること、まさに資本主義を崩壊させるための理論なのです。そして、単に一国内ではなく、「国境を越えたベーシックインカム」なのです。ただし、この二人の理論は、近代国民国家の持つ意味、継続的本源的蓄積論で差別というところで、国家主義的なことへの対峙というところが希薄という難点を指摘しておかねばなりません。

もうひとつ押さえておくこと。ベーシックインカムということをしていく意味というのは、資本主義社会の再分配論の流れからも出て来ているのですが、そもそも累進課税、法人税、相続税をどうするのかという問題があります。資本主義のイデオログたちが、国際競争力が落ちるとか、資本、資産が海外流出すると騒ぎ立てます。だからこそ、ネグリたちは「国境を越える」と突き出したのです。そして、国家主義的な国民国家は、資本主義を維持させることに重要な役割を果たしていくのです。

さて、もうひとつ大切なことがあります。それは金太郎アメ的な平等は真の平等にはならないという問題があります。特に障害問題から、特に介助を必要とする「障害者」から金を平等に配られ、後は自己責任でとされたら、生きていけなくなるという話が出ています。これは「必要に応じてとる」という、基本生活保障ということに変換していくことです。

先に書いたように、これは現在社会——資本主義社会では実現不可能です。ですが、途中のベーシックインカムとまでは言えない一定現金給付の要求など、少なくとも貧しい層や再分配でそれなりに生きることが楽になるひとたちから賛同されることです。そこで、財源問題で議論を進めながら、結局資本主義ではだめだということに進んでいくことに有効になる議論提出なのです。

(5) 環境保全——創出運動

環境問題はそもそも生きる基盤のようなことで、どのような体制であろうときちんと取り組むことのはずです。ところが、生産制を第一義的におきる社会においては、まだ大丈夫とかいうことで先送りします。それだけでなく、「我が亡き後に洪水はきたれ」というような動きさえ出て来ます。だから、環境問題はこれまでの価値観の転換をもたらすきっかけになるし、幅広く支持をえる課題です。

そして、エネルギーということに関して、(1) 地産地消運動と協同組合運動の地産地消ということにもリンクしていきますし、(2) 産地直送運動と民衆の生産と消費のネットワー

クと助け合いの共同体作り、の有機農法の運動とか、自然エネルギーの起業とかいろんな関係性に結びついていきます。さらに、反原発の運動で、保養の運動とかはまさに、助け合いの共同体づくりにもリンクしていきます。そのようなところで、構造改革的なところで、社会変革していくテーマとしてあることです。

(6) 特許制度の解体

そもそも特許制度自体のおかしさがあります。以前書いた文、「膨大な知的な集積の中で、ひとは生き、その中のほんのわずかな知識を身につけ、その上に過去の膨大な蓄積からとらえると、ほんのわずかな新しい知を生み出していきます。そのことを考えたら、その知の集積は、みんなのものなのですが、それを近代的個我の論理で自分や一部の集団のものという共同幻想をつくりあげ、それを占有しようというのが、特許や知的財産権なのです。」(「通信」85号の「六つの共同幻想とそこからの自立」から引用)

このおかしさというところから、特許制度をつぶしえたら、資本主義は機能しなくなります。だからこそ、一応「社会主義」を自称してた中国と知的所有権を巡る攻防があったのです。ただ、中国は現実的に資本主義経済の論理で進んでいますから、知的所有権の問題で屈服せざるを得なくなっています。

ですが、基本的理念を考えていくと特許や知的所有権の論理事態がおかしいのです。ここから、きちんと問題を押さえ直すと、新しい世界が切り開けるはずです。